

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
姫路市	志吹	令和5年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	27.3	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21.8	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	12.2	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.1	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	17.6	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの農家は、高齢化が進んでおり、後継者がいないという現状である。 ・また10年後には、農地を「誰かに耕作してもらいたい、売却したい」と考えている人が多いが、圃場整備がされていないので、耕作するには不便なため、農地を借りる人や買い取る人がいない。 ・このままでは放棄田が増え、近い将来に地域や農地が荒れてしまう。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・農地の有効な活用を図るため圃場整備を行い、農地中間管理機構を介して、志吹地区への農業参入者の受け入れを促進する。 ・志吹地区の農地利用は、新たに参入する農業者が中心経営体となり担って行く。 ・中心経営体と地域住民は、互いに協力して地域農業の活性化を進める。 ・地元集落営農組織は、水稻栽培のほか露地野菜の栽培を行う。
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	ショーワグローブ(株)	-	- ha	野菜類	17 ha	志吹地区
集	しぶきファーマーズクラブ	水稻、野菜類	1.4 ha	水稻、野菜類	2 ha	志吹地区
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	2人		1.4 ha		19 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付の意向

- ・ほぼ全農家が貸し付けの意向を持っている。

農地中間管理機構の活用方針

- ・農地所有者は、農地を機構に貸し付け、機構を介して新たな農業の参入者の受け入れを行う。

基盤整備への取組方針

- ・農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、圃場整備による農地の基盤整備に取り組む。

新規・特産化作物の導入方針

- ・中心経営体は、ハウス栽培や露地栽培で、収益性の高い野菜類の栽培を行う。
- ・中心経営体と地域住民は協力して、特産化作物の生産や加工品製造などの取り組みを行う。
- ・生産した農作物や加工品などは、現在姫路市で建設を計画中である「道の駅」での販売を行う。
- ・また「道の駅」の利用者が参加できる農業体験イベントを実施するなど、「道の駅」と連携した事業に取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・イノシシ等による鳥獣被害が年々多くなっているため、圃場整備施行に合わせて村や農地全体を取り囲む周回道路を建設し、その周回道路に沿ってイノシシ等の進入を防止する柵を設置し、農地を被害から守る。
- ・イノシシ等の進入防止柵の保守点検は、地域全体で取り組む。

災害対策への取組方針

- ・近年の大雨では、水が水路をあふれ出たり水路を崩したりして、田や農道、また地区内の一部が水で浸かってしまう様な被害が出る。そのため圃場整備施行にあたっては、住民の安全と農地を守るため、災害に強い「水路や農道」の整備に取り組む。